

被災者・被災地が主体の復旧・復興を！

— 阪神・淡路大震災の教訓から学んで —

<結成の呼びかけ>

戦後最大の死者・行方不明者を出し、いまだに収束しない東日本大震災。

甚大な地震と津波被害および火災・原発事故による複合型災害であること、被災地が農漁村と大都市の超広域にわたること、数十万人の被災者の生活再建と漁業・農業・中小企業等の生業再建に膨大な財政と年月を要することなど、まさに未曾有の災害です。

阪神・淡路大震災の復興では、災害関連死や複合的なローンに苦しむ人、住民が戻れない地域を生む失敗がありました。その教訓を東日本大震災からの復旧・復興に活かして、一人ひとりの被災者のくらしと生業、被災地の地域コミュニティの再建を進めることが求められています。「被災者・被災地を主体にした復旧・復興」が名実ともに貫かれるよう、発言し行動するとともに、被災者・被災地の取り組みを支援する役割を果たす県民センターの設立を呼びかけるものです。あなたが復興の主人公です。

2011年5月

▶よびかけ人 青木正芳 (弁護士、元日弁連副会長)
小沢かつ (宮城県母親大会連絡会会長)
北村龍男 (医師、宮城県保険医協会理事長)
綱島不二雄 (元山形大学教授)
森久一 (山元町・元町長)

東日本大震災復旧・復興支援 みやぎ県民センター設立のつどい

日時

5月29日(日) 13時30分～16時頃

入場無料
予約不要

会場

仙台国際センター 会議室「萩」

青葉区青葉山無番地 TEL 022(265)2211 仙台市営バス「博物館、国際センター前」下車

※被災地からの発言、被災者支援に関わる発言を多数お願いしています。

記念講演

しおざき よしみつ
塩崎 賢明氏

神戸大学大学院工学研究科教授・工学博士
兵庫県震災復興研究センター代表理事



プロフィール▶都市計画と住宅政策が専門。阪神淡路大震災後は震災復興論の研究と参加型まちづくりにたずさわる。著書は、「大震災15年と復興の備え」(共編著、クリエイツかもがわ、2010年)、「住宅復興とコミュニティ」(日本経済評論社、2009年)、「災害復興ガイド」(共編著、クリエイツかもがわ、2007年)、「大震災を語り継ぐ」(共著、神戸新聞総合出版センター、2002年)、「大震災と人間復興」(共著、青木書店、1996年)など多数。自费出版した「民間自力活用とコミュニティ保全による震災住宅復興のあり方に関する研究」(2007年)が日本建築学会賞を受賞。

お問い合わせ先

一番町法律事務所 (菊地修弁護士)

〒980-0811 仙台市青葉区一番町2丁目10-24 翠ビル2階
電話 022(262)1901 FAX 022(267)0144